

牟田事務所 許可通信

<http://homepage3.nifty.com/doricamu21>

2013, 05

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

★建設業★ 労務単価引き上げ、国交相が建設業団体に賃上げ要請

24年度の公共工事設計労務費単価は前年度比16.1%増の15,175円で**過去最大となる大幅な引き上げ**となりました。

震災復興の本格化などに伴う人手不足による労務費の高騰や社会保険加入に必要な**法定福利費相当額**（社会保険料の本人負担分）が盛り込まれたことが要因といえます。

問題は、せっかく引き上げられた労務単価が**工事の受注価格に反映され、引き上げ分が労働者の賃金にまで行き渡るかどうか**ですね。公共工事の入札では予定価格が上昇するが、ダンピング入札が横行するような事態が起きれば受注価格は上がらない。また、民間の工事発注者も（発注単価）を改善しなければ、末端の技能労働者の賃金も据え置かれたままになってしまう…。

労務単価が上がっても、人材確保・育成の面からみると、まだまだ課題が多いと思います。公共事業の増加がカンフル剤となり、建設労働者の需要はさらにひっ迫するでしょう。一時的な活況で建設労働者が増えたとしても被災地の復興は必ず完了する時が来ます。技能労働者が定着する保証はどこにもなく、長期にわたって同じペースで作業量がなければ人材確保・育成はできません。せめて公共工事は同じペースで行ってほしいものです。

建設業界は、過当競争で受注価格が下がり、技能労働者にしわ寄せがいくという悪循環を繰り返してきました。技能労働者の「**処遇改善**」が今、できなければ、労働者の建設業界離れがさらに進んでしまう。**13年度がまさに分かれ道となるかもしれません。**

海水でコンクリートを練る 大林組が技術開発！

大林組は、業界で「非常識」とされてきた海水や海砂を使い高強度コンクリートの開発に成功したそうです。低レベル放射線も封じ込められるというから驚きです。

円安が大きく進み、金属・コンクリート等輸入に頼る建設資材の高騰も必至の状況。日本の技術開発は企業努力頼みでしょうか。金井副社長の挑戦！あきらめない強い心があったようです。新しいコンクリート技術、被災地の復興や安全対策に役立てたい！ とも……。



昨年 11 月から飲酒運転根絶に向け対策強化
「公安からの飲酒運転通知」で特別監査！

★運送業★

健康状態に起因する事故は増加傾向に…

中部運輸局長の新年度のあいさつで、二つのことを注意してより良い運送業界にするように喚起しました。一つはドライバーの健康管理に力を入れる会社作りを、二つ目は飲酒運転業者の撲滅。

まずドライバーの疾病による事故、健康起因事故が絶えず多発！
全国の事故件数は減少していますが、健康状態に起因する事故は増加傾向にあります。これにより、**会社でドライバーさんの健康管理を徹底して行う**ことを呼び掛けています。

そもそも健康起因事故とは、運転者の疾病により、自動車の運転を継続することができなくなったものをいい、ドライバーさんの健康状態を普段から会社が管理することが貨物自動車運送事業輸送安全規則により定められています。

ではどのようにして会社がドライバーさんの健康を把握、管理するのでしょうか。

まず、健康管理の重要なポイントは、定期健康診断を受診すること。（夜間運行するドライバーさんは年に2回）また、受診したら結果を必ずチェックしましょう。「**要再検査**」「**要精密検査**」とあれば必ず指示通りの検査を受け結果を確認しましょう。昨年も、宝神商会さんで社員さんのC型肝炎が発見されたのも再検査によるもので、すぐに治療して完治できました。伊藤社長や山道さんの積極的追跡！が功を奏しました。また、「**要治療**」であれば、**すぐに医師に相談し、トラックを運転するときの健康状態についてアドバイスを受けましょう。**

「**治療中**」：薬を服用している可能性があります。**眠くなるなど運転に影響を及ぼす薬なのかどうか確認を取り、服用中の場合運行業務以外の作業をしてもらいましょう。**また、降圧剤など、服用を忘れることによりリバウンドで血圧が上がってしまうこともあります。点呼時には、服用の確認も忘れずに、点呼表にマーキングしておくといいですね。

毎日行う点呼の中で運行管理者が乗務前の健康状態をドライバーから聞きだし、体調が悪いドライバーが素直に申し出られるような**環境づくり**も大事です。

普段の生活習慣から引き起こる脳卒中や心筋梗塞が増えているため、ドライバーの性格や生活習慣を普段のコミュニケーションから把握しましょう！

また、SAS（睡眠時無呼吸症候群）患者は、日中でも居眠りしやすく、重大な事故につながる可能性があるため、いびきがひどいようであれば受診させましょう。

また、てんかん持ちの人は申告しないことが多いので、ドライバーの家族に一筆もらい、押印してもらいましょう。

愛知県では貨物運送事業者のドライバーが1年で飲酒運転を伴う事故件数が6件！！



事故件数ですから、この6件は氷山の一角！ 飲酒は**乗務前1件**、**乗務中4件**、不明1件！ トラック事故は減少、飲酒運転を伴う事故件数は前年から2件増加 いずれもトラック！

中部運輸局長が新年度のあいさつで言ったということは、この2点に関してチェックが厳しくなるということ！再度見直してみる必要がありますよね。それにしても乗務中の飲酒が4件も！ 乗務後のアルコールチェックをしていないんですね。コワ～イ！

～「事業報告書」「事業実績報告書」～

実績報告は年度末が締めとなりますのでご注意ください。

	提出先	報告書の種類	提出期限
一般貨物自動車運送事業者 (特別積合せ貨物運送、特定貨物自動車運送事業者を除く)	所轄地方運輸局長	毎事業年度に係る「事業報告書」	毎事業年度の経過後100日以内
		前年4月1日から3月31日までの期間に係る「事業実績報告書」	毎年7月10日まで

「事業報告書」決算後100日以内（3月末決算の会社は7月10日まで）

「事業実績報告書」提出期限：毎年7月10日まで

～運行管理者基礎講習～昨年4月以降に選任された運行管理者さん！ 受講しましたか

昨年改正もあり、5月6月分は既に満席です。7月は3回ありますが、早めの申込がいいと思います。ご心配な方は一報ください。

売切れ御免！えっナンバーが～ オートバイでもナンバーなしで走れないよ

4月30日月末の金曜日、年度末が過ぎたというのに支局の登録は大混雑、大混乱でした。昼過ぎにオートバイの登録を出して、車検証が交付されたのが何と5時過ぎ。登録窓口は4時までなのに～ 「やっと登録が終わったあ」と思ってナンバーを買いに行ったら、

「すみません売り切れなんです」って・・・ナンバーが売り切れなんて初めて聞きました。ナンバーを買って帰らないことにはどうしようもないし・・・30分ほどで業者が持ってくるということで、待ちぼうけ。

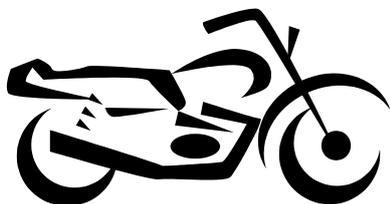
そういえば、ナンバー販売窓口のおじさんが登録の窓口をうろうろしていて、赤い服を着たオートバイ専門店レッド・〇〇〇のお兄さんに仕切りに話しかけていたけど、なんかあったのかなあ？とっていました。このことだったんですね。

専門店だからオートバイの登録に来ているのは間違いないので、早めに声かけてもらっていたけど・・・。私はそんなことになっているなんて思いもよらず。

きっと支局のおじさんもナンバーが売り切れるなんて「まさか」の事態ですよ。

事務所に戻ってバイク好きの女性職員に聞いたら、2輪は希望ナンバーが取れないから欲しいナンバーが近いとそのナンバーに当たるまで何回も登録して飛ばすことがあるとのこと。彼女のナンバーも「1」番と「6000」番だそうです。

確かに今回登録が出たのが「6005」だったのできっと「6000」番まで飛ばした人がいたのかな・・・。



少々待ったけど、そのおじさんが「余計な時間使わせちゃってごめんね」と本当に申し訳なさそうに言ってくれたので少しあったかい気持ちになりました。